

ともに楽しみ、ともに学び、
ともに夢みるまち



施策1
子育て

●関連するSDGs



P 66



施策2
学校教育

●関連するSDGs



P 68



施策3
生涯学習

●関連するSDGs



P 70



施策4
子ども・若者の
育成支援

●関連するSDGs



P 72



施策1

子育て

●関連するSDGs

1

健康と
なごみ

5

ジェンダー平等を
実現しよう

目指す姿

子どもが真ん中にあるまち

現状と課題

子育てをする家庭の環境は多様化しており、問題が複雑になっているため、関係機関の連携を強化するとともに、少子化対策と併せて、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を続けていく必要があります。

本市では、子育て支援センター※63や療育センター※64、ファミリー・サポート・センター※65の利用を促進し、多様なニーズに応じた子育て支援を行っています。また、家庭児童相談や女性相談により、児童虐待や養育困難家庭、DVの早期把握を図り、その改善に向けた支援を行うとともに、ひとり親家庭の生活や就労に関する支援を行っています。近年では、過剰な家事や家族の世話により、貴重な成長期の時間が奪われ、将来に悪影響が心配されるヤングケアラー※66が問題視され、支援が求められています。

核家族化の進行や女性の社会進出などにより、保育園や認定こども園※67において、3歳未満児保育の需要が高まっており、保育の受け皿が不足する状況が予想されます。地域の需要に対応するため、老朽化した園舎の建替えや移転新築に併せ、定員の増加や施設規模の見直しを行っていく必要があります。

働く親が増えたことにより、ファミリー・サポート・センターへの依頼は、習い事などへの送迎が多数を占めるようになっており、援助会員を増やす必要があります。また、児童クラブ※68利用者数も増加しており、各地域の実情に応じたクラブ室や人材を確保する必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
311	ファミリー・サポート・センターの依頼会員数 【人】 [3月31日時点]	821 (2021年度)	960 (2026年度)	1,100 (2031年度)
311	ファミリー・サポート・センターの援助会員数 (両方会員を含む)[3月31日時点] 【人】	217 (2021年度)	230 (2026年度)	250 (2031年度)
312	保育所の3歳未満児受入れ数 【人】 [4月1日時点]	1,139 (2022年度)	1,259 (2027年度)	1,259 (2032年度)
313	児童クラブ登録児童数[5月1日時点] 【人】	1,410 (2022年度)	1,518 (2027年度)	1,634 (2032年度)

※63 子育て支援センター：児童福祉法を根拠とする地域子育て支援拠点事業の一つとして設置された施設のこと。

※64 療育センター：障害のある子どもに対して、それぞれに合った治療・教育を行う場所のこと。

※65 ファミリー・サポート・センター：地域の中で、お互い助け合いながら、子育ての相互援助を行う場所のこと。

※66 ヤングケアラー：本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

※67 認定こども園：教育・保育を一体的に行う施設のこと。

※68 児童クラブ：児童福祉法における「放課後児童健全育成事業」の通称。



施策の展開方向

01 多様なニーズに応じた切れ目のない子育て支援 [311]

- ①特別な配慮を必要とする児童とその保護者を支援するための療育、保育の充実を図ります。
- ②子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターなど子育て支援環境の充実を図ります。
- ③関係機関と連携して児童虐待の防止対策を推進します。子育て世代包括支援センター※69で妊娠期から就学前まで切れ目なく子育てを支援します。
- ④ひとり親家庭に対する自立支援の充実を図ります。
- ⑤過度な負担を負っているヤングケアラーが相談しやすい環境づくりを進め、適切な支援につなげます。

02 保育環境の充実 [312]

- ①老朽化した保育園施設について、地域の人口動向に合わせ、計画的に建替えや長寿命化、修繕などを行うことにより、安全で快適な保育環境づくりに努めます。
- ②デジタル化の推進により、保護者の利便性を向上させるとともに、保育士の業務負担を軽減し、働きやすく魅力ある職場づくりに努めます。

03 子どもの居場所づくり [313]

- ①親子や子ども同士でいつでも遊べる新たな子どもの遊び場の設置に向けて、計画を進めていきます。
- ②保護者の就労を支援するとともに、学校や家庭以外で、子ども達が安心して過ごすことのできる場所として、児童クラブの充実を図ります。
- ③子どもの居場所や、食事の提供を実施している子ども食堂などを支援します。

共創の考え方

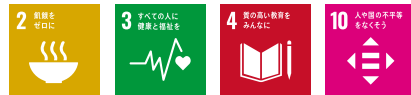
未来に生きる子どもが自立した個人として、ひとしく健やかに成長できるまちの実現に向けて、地域の課題や市民ニーズの把握に努め、子どもと家族にとって何が一番良いのかを考え、先進地の現状と課題を把握するとともに、民間事業者の提案などを積極的に取り入れて進めていきます。

※69 子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供するもので、母子保健法に基づき市町村が設置する。

施策2

学校教育

●関連するSDGs



目指す姿

児童生徒一人ひとりに未来を 拓く「力と心」が育まれるまち

現状と課題

学校教育を充実させるため、各校が特色ある教育活動を進めてきました。

また、少人数教育を推進するとともに、外国にルーツを持つ子どもや特別な配慮が必要な子どもの実態に応じた、きめ細やかな指導を取り入れています。今後もこれらの取組を継続して進め、子どもたちの「自ら学びに向かう力」、「豊かな人間性」、「知・徳・体のバランスの取れた生きる力」を養っていく必要があります。

学校施設については、子どもたちが安心して学習や生活のできる環境を整えるために、必要な教室の整備をはじめ、関連する施設の老朽化対策を計画的に進める必要があります。

また、児童生徒1人1台のタブレット端末を整備するなど、GIGAスクール構想^{※70}に基づき、学校教育の情報化を進めています。ICT機器の定期的な更新を行い、時代に即したICT環境の整備を進めていく必要があります。

学校給食については、安全安心な給食を安定して提供するとともに、子どもたちが給食の時間を楽しくにできるような、魅力ある給食づくりを進めていく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
321	教育アシスタント ^{※71} の配置数〔年間〕【人】	90 (2022年度)	100 (2027年度)	110 (2032年度)
321	市採用のスクールカウンセラー ^{※72} 及びスクールソーシャルワーカー ^{※73} の配置数〔年間〕【人】	7 (2022年度)	12 (2027年度)	15 (2032年度)
321	ALT(外国語指導助手) ^{※74} の配置数〔年間〕【人】	11 (2022年度)	13 (2027年度)	14 (2032年度)
322	長寿命化改修を実施した学校施設数〔累計〕【棟】	0 (2022年度)	51 (2027年度)	142 (2032年度)
323	学校給食新メニューの開発数〔累計〕【品】	0 (2022年度)	20 (2027年度)	40 (2032年度)

※70 GIGA(ギガ)スクール構想：児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する構想のこと。

※71 教育アシスタント：支援が必要な児童生徒への指導補助及び授業補助の業務を行う人のこと。

※72 スクールカウンセラー：学校内で子どもや保護者などの心のケアや支援を行う人のこと。

※73 スクールソーシャルワーカー：教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する人のこと。

※74 ALT(エー・エル・ティー)：「Assistant Language Teacher(アシスタント・ランゲージ・ティーチャー)」の略。外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。

施策の展開方向

01 きめ細やかな教育の推進
〔321〕

- ①児童生徒一人ひとりの力を伸ばす教育を推進するとともに、特別支援教育の充実と支援体制の整備・強化などを図るため、教育アシスタント、学校事務アシスタント^{※75}などの配置を充実していきます。
- ②いじめ・不登校の問題について、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター^{※76}、いじめ問題対策連絡協議会などが連携して効果的な対応方法を検討し、具体的に進めます。
- ③文部科学省が提唱した部活動改革を踏まえ、休日の部活動は部活動指導員を活用した運営を進めていきます。
- ④国際的な人材育成を図るためのALT(外国語指導助手)及び日本語教育指導支援員の配置拡大や、各校の実情、個々の学習状況に応じた少人数・個別指導などを行い、英語教育の充実と日本語教育が必要な児童生徒への支援の拡充を図ります。
- ⑤地域の特性や様々な人材などの教育的資源を取り入れた「特色ある学校づくり」を推進し、地域に愛着と誇りを持てる児童生徒を育成します。
- ⑥児童生徒の道徳的実践力や人権意識、規範意識を高めるために「心の教育推進活動」を推進します。
- ⑦多様な教育課題に対応できる教員の人材育成と教育コンテンツを活用できる場を生涯学習センター(仮称)に確保します。

02 学校施設・設備などの充実
〔322〕

- ①西尾市学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の維持・更新を計画的に進めます。
- ②特別教室や給食施設の空調設備の整備を、順次進めます。
- ③学校教育の情報化を推進するため、ICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を図ります。

03 学校給食の充実
〔323〕

- ①安全安心で魅力ある給食を提供します。
- ②給食を通じて児童生徒の健康な心と体を育て、家庭・地域・学校と連携して食育の機会の充実や地産地消の取組を推進します。
- ③自校方式の学校給食施設の老朽化を計画的に解消するための検討を進めます。

共創の考え方

地域の人的・物的資源を活用し、社会に開かれた教育課程づくりを進め、地域全体で子どもたちの成長・安全を支える体制づくりを構築します。

家庭・地域・学校と連携して、子どもたちがスポーツや文化、芸能、祭礼などの学習・体験ができる機会を充実し、地域への愛着を高めるとともに豊かな経験を積む機会を提供します。

※75 学校事務アシスタント：学校事務の補助や教材教具の作成、学校行事などの支援を行う人のこと。

※76 教育支援センター：不登校の小中学生を対象として、学習の援助をしながら本籍校に復帰することや社会的な自立を目標に運営する施設のこと。

施策3
生涯学習



目指す姿 いつでも・だれでも・どこでも学ぶことのできるまち

現状と課題

生涯学習施設であるふれあいセンター、公民館、地域交流センターは合わせて14施設で、利用者は高齢者が多く、施設の平均利用率は年間2～3割程度です。建築後50年を超える建物があるなど、老朽化対策に要する予算も年々増加しています。また、各施設の名称や利用方法が異なるため、利用者にとってわかりにくい施設であることも課題です。そこで、誰もが簡単に予約でき利用しやすい施設に見直すとともに、全世代の市民に対する多様な生涯学習活動の快適な場所として、官民連携などにより利用者満足度の高い施設運営を目指していく必要があります。

図書館は、本館、分館合わせて4施設ありますが、各館とも同時期に建設され、いずれも老朽化しています。市内全域サービスの拠点となる本館は、利用者ニーズの多様化により資料配送が増加しているため、作業スペースが不足しています。

また、図書館おもちゃ館は、国の登録有形文化財に登録されていますが、施設の老朽化や耐震性などの問題により活用できていません。

近年、図書資料の貸出冊数に大きな増減はありませんが、入館者数は減少傾向にあります。利用者ニーズに応えられるよう図書館サービスネットワークの強化などソフト・ハードの両面から改善を行っていく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
331	生涯学習講座受講者数〔年間〕 【人】	3,477 (2019年度)*	4,400 (2027年度)	4,900 (2032年度)
332	生涯学習施設の貸室の平均利用率 〔年間〕 【%】	33.4 (2019年度)*	43 (2027年度)	50 (2032年度)
333	図書資料貸出冊数〔年間〕 【冊】	1,057,929 (2021年度)	1,100,000 (2027年度)	1,210,000 (2032年度)

※新型コロナウイルスの影響が大きいため、コロナ禍前の値としている。

施策の展開方向

- 01 多様な生涯学習の機会の提供
[331]

①市民ニーズに対応した多様な学びの機会や交流の場を提供します。
②ふれあいセンターや公民館などだけでなく、ほかの公共施設や地域の集会場なども活用した生涯学習事業を展開します。
③子どもたちをワクワクさせる事業を再編して、異年齢がふれあえる教室や講座を開催します。
④多文化共生^{※77}などの地域課題に関する学習や、様々な障害に対して理解を深める講座の充実を図ります。
- 02 生涯学習施設の充実
[332]

①誰もが気軽に使える生涯学習施設を目指します。
②安全安心な生涯学習施設を維持するため、施設や設備の老朽化対策を計画的に実施します。
③利用率の低い施設の統廃合と官民連携による効率的効果的な施設運営を目指します。
- 03 図書館の充実
[333]

①本館を中心とした図書館サービスネットワークを強化し、利便性の高い市内全域サービスの充実に努めます。
②市民が安心して利用できるよう、図書館の施設改修などを推進します。
③公開見学に加え、本の読み聞かせや児童向けの図書スペースとして定期的な交流活動ができるよう「おもちゃ館」の保存改修を行います。
④読書習慣を身に付け、心豊かな子どもたちが育つよう、読書通帳を活用した子ども読書活動を進めます。
⑤市民ニーズに対応できる蔵書構成となるよう、電子書籍を含む図書資料の充実に努めます。

共創の考え方

地域社会の潜在的ニーズに対応する多様な学びの場を整備します。教育支援センターや子ども・若者総合相談センター「コンパス」、多文化ルームKIBOU(きぼう)などを集約した上に、子どもの遊び場や貸室などの市民交流の場を複合した新たな地域の官民連携施設である生涯学習センター(仮称)を設置します。また、ふれあいセンターや公民館では、官民連携による効率的効果的な施設運営を目指します。図書館では、読み聞かせなどのボランティアと協力して市民の読書活動を推進します。

※77 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

施策4

●関連するSDGs



子ども・若者の育成支援

目指す姿

多様な悩みを抱える子ども・若者が社会的に自立できるまち

現状と課題

全国的にひきこもりやニート^{※78}、不登校、といった問題が顕在化してきています。

そのため、本市では、修学や就職、生活にかかる包括的な支援をワンストップ^{※79}で行う、子ども・若者総合相談センター「コンパス」を2021年（令和3年）6月に開設しました。「コンパス」ではSNS^{※80}相談や伴走型支援^{※81}などが功を奏し、開設当初から想定以上に利用者が多く、その必要性、重要性が認識されたところですが、子ども・若者が抱える困難を「コンパス」だけで解決するケースは限られるため、多くの関係機関と連携協力して対応していくことが必要不可欠です。特にひきこもりの初動支援として不登校に対するアプローチは重要であるため、コンパスでは、不登校児童や生徒が通室する「教育支援センター」や外国人児童生徒の不就学支援を行う多文化ルーム「KIBOU（きぼう）」とのさらなる連携強化の必要があります。

今後は、多様な悩みを抱える子ども・若者からの相談を待つだけでなく、相談したくても相談できない子ども・若者とつながり、直接対話をしていく必要があります。

なお、子ども会やPTAなど地域で学校を支援し、子どもたちに携わる社会教育関係団体は市民の主体的な活動として、子ども・若者の健全育成を地域から支える一定の役割を果たしています。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
341	コンパスが行う居場所支援の延利用者数 【年間】	300 (2021年度)	550 (2027年度)	750 (2032年度)
341	教育支援センターの相談件数 【年間】	434 (2021年度)	500 (2027年度)	600 (2032年度)

※78 ニート：「Not in Education, Employment or Training（ノット・イン・エデュケーション・エンプロイメント・オア・トレーニング）」の略。通学も仕事もしておらず職業訓練も受けていない人のこと。

※79 ワンストップ：手続きなどを一か所で全部終わらせるようにすること。

※80 SNS（エス・エヌ・エス）：「Social networking service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）」の略。会員制交流サイトのこと。

※81 伴走型支援：社会的に孤立させないため、つながり続けることを目的とする支援のこと。

施策の展開方向

01 子ども・若者の育成支援
[341]

- ①官民連携で運営する子ども・若者総合相談センター「コンパス」では、誰一人取り残さないよう教育分野をはじめ保健・医療分野や福祉分野、子育て支援分野、雇用分野などの関係機関との連携を強化して子ども・若者の社会的自立を広域的に支えていきます。
- ②家庭・地域・学校が連携して、子どもたちの安全安心な居場所を確保したり、親子のふれあいの機会や子育てに関する学習の場を提供したりすることにより、家庭教育を推進します。
- ③地域の教育力向上に資する社会教育関係団体の各種活動に対する支援を継続します。

共創の考え方

家庭・地域・学校・行政・民間など多分野が連携するとともに相互に足りない部分を補完しながら、全ての子ども・若者が自分の求めるキャリアを描くことができる多様な支援を展開していきます。

